

## 5 地域水源林整備の支援

### I どのような事業か

#### 【事業の概要】

地域における水源保全を図るため、市町村が主体的に取り組む水源林の確保・整備を推進するための支援のほか、高齢級の森林の間伐を促進。

#### 【第2期5か年の新たな取組】

地域水源林における森林の保全・再生については、市町村ごとに施策大綱期間の平成38年度までの長期構想を明確化した上で実施することが課題となっていた。このことから各市町村は、地域特性を踏まえ、将来の目指す姿や整備量等の目標を明らかにした「地域水源林全体整備構想」を策定し、計画的な森林整備の促進を図る。

#### 1 ねらい

地域における水源保全を図るため、市町村が主体的に取り組む水源林の確保・整備や、地域水源林エリアの市町村が取り組む以外の森林の間伐を県が促進することにより、県内水源保全地域全域で水源かん養など公益的機能の高い森林づくりを目指す。

#### 2 目標

次の取組について、施策大綱期間の平成38年度までに実施することを目標とする。

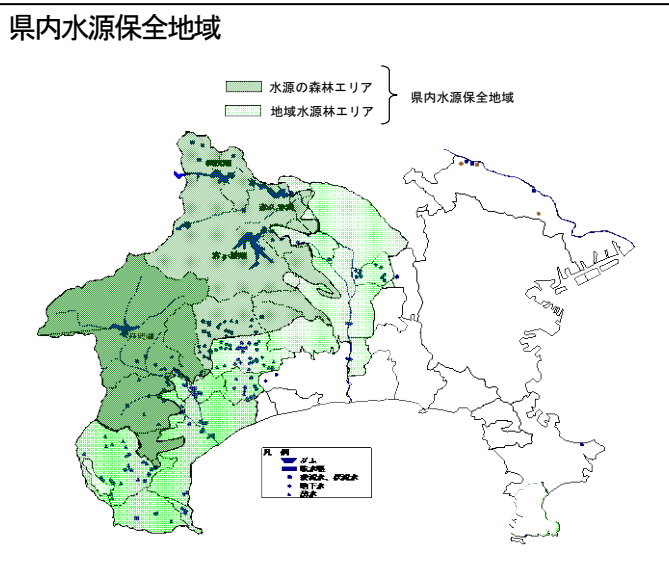
- ① 地域水源林エリア内において、荒廃が懸念される私有林9,000haのうち、地域の水源保全上、市町村が計画的に取り組む森林約3,075ha（人工林約1,770ha、広葉樹林約1,305ha）について公的管理・支援を行う。
- ② 県内水源保全地域内の市町村有林等2,761ha（地域水源林エリア内1,215ha、水源の森林エリア内1,546ha）のうち、市町村が水源の保全上重要と定める市町村有林等約1,070haについて整備する。
- ③ 地域水源林エリア内の市町村が取り組む以外の森林について、森林所有者等が行う森林整備に対して県が支援することにより、約2,000haの間伐を促進する。

#### 3 事業内容

県内水源保全地域全域で水源かん養など公益的機能の高い森林づくりを目指すため、地域特性を踏まえた市町村の全体整備構想に基づいた、市町村の次の取組を支援する。

##### ① 市町村が実施する私有林の確保・整備（市町村）

地域水源林エリア内の私有林について、協力協約、協定林方式（整備協定、施業代行）や長期受委託などの手法により確保・整備を行う。



【確保】 地域水源林エリア内の水源の保全上重要な私有林で、荒廃が懸念される森林を確保する。

|      |         |
|------|---------|
|      | 第2期5年間  |
| 確保面積 | 1,014ha |

【整備】 確保した私有林について、整備を行う。

|      |         |
|------|---------|
|      | 第2期5年間  |
| 整備面積 | 1,376ha |

② 市町村有林等の整備（市町村）

地域水源林エリア内及び水源の森林エリア内の市町村有林等の整備を行う。

|      |        |
|------|--------|
|      | 第2期5年間 |
| 整備面積 | 584ha  |

③ 高齢級間伐の促進（県）

地域水源林エリア内の36年生以上の人工林について、森林所有者等が行う森林整備に県が支援することにより、定期的な間伐を適期に行ない手入れ不足森林を解消し森林の持つ公益的機能の向上を図る。

|      |        |
|------|--------|
|      | 第2期5年間 |
| 整備面積 | 500ha  |

【補助の区域】 地域水源林エリア内の森林法第5条第1項に定める地域森林計画対象森林。

【補助内容】 市町村が取り組む以外の人工林で、森林組合・生産森林組合等による36年生以上の高齢級間伐に対し助成する。

【補助の規模】 1施行地につき0.1ha以上（1施行地とは原則として面的に連続する地域とする）。

【補助率】 7/10（自己負担3/10）

|                        |                 |
|------------------------|-----------------|
| 高齢級間伐促進事業補助金<br>(7/10) | 所有者負担<br>(3/10) |
|------------------------|-----------------|

【補助金額の算定】 標準経費×補助率（7/10）  
 （標準経費とは、標準単価に補助事業の対象となる面積を乗じて求める）

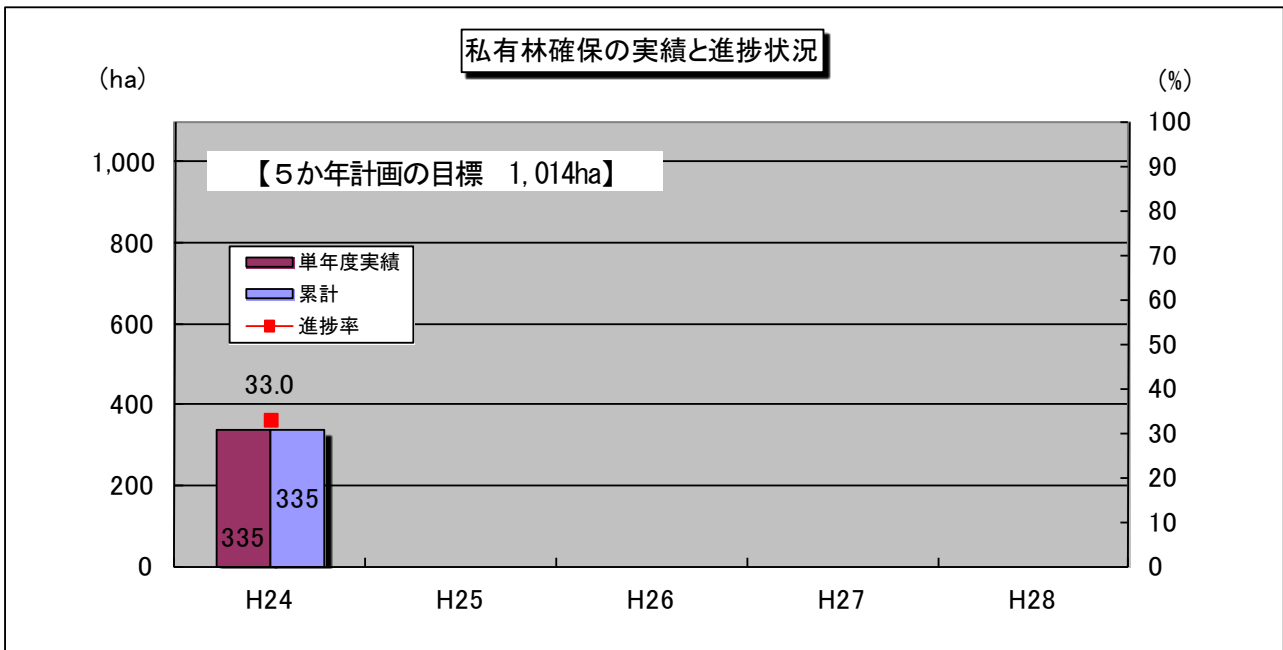
事業の概要（私有林の確保・整備、市町村有林等の整備）

|                           |  |   |
|---------------------------|--|---|
| 内容                        | <p>(1) 私有林の確保・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県が水源の森林づくり事業で実施している手法に準じて行う地域水源林エリア内での市町村の取組みに対して支援。</li> <li>① 協定林方式<br/>(市町村と森林所有者が森林整備に関する協定を締結。市町村が森林整備等を実施)</li> <li>② 協力協約方式<br/>(森林所有者と市町村が協力協約を締結。森林所有者が森林整備等を実施し、森林所有者へ市町村が補助金を交付)</li> <li>③ 長期受委託方式<br/>(森林組合等と森林所有者が森林整備に関する受委託契約を締結。森林組合等が森林整備等を実施し、森林組合等へ市町村が交付金を交付)</li> </ul> <p>(2) 市町村有林等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が権原を有する森林の整備等を実施した場合にその経費に対して支援。</li> </ul> |   |
| 財源等の概要<br><br>既存の補助制度との関係 | <p>(1)①協定林方式及び(2)市町村有林等の整備</p> <p>造林補助対象<br/>・造林補助（補助率 5/10）以外の部分に交付金を充当</p> <p>造林補助対象外<br/>・全額交付金を充当</p> <p>(1)③長期受委託方式<br/>(間伐材搬出を伴わない初回整備：10/10)<br/>*確保・管理はいずれも10/10(全額交付金を充当)</p> <p>造林補助対象<br/>・造林補助（補助率 5/10～7/10）以外の部分に交付金を充当</p> <p>造林補助対象外<br/>・全額交付金を充当</p>   | <p>(1)②協力協約方式</p> <p>造林補助対象<br/>・造林補助（補助率 5/10）に1/10相当分を上乗せ補助</p> <p>所有者負担 (4/10)</p> <p>8/10交付金を充当</p> <p>所有者負担 (2/10)</p> <p>(1)③長期受委託方式<br/>(2回目以降整備, 間伐材搬出を伴う整備：8/10)<br/>*確保・管理はいずれも10/10(全額交付金を充当)</p> <p>造林補助及び所有者負担 (2/10) 以外の部分に交付金を充当</p> <p>所有者負担 (2/10)</p> <p>8/10交付金を充当</p> <p>所有者負担 (2/10)</p> |
| 主な対象経費                    | <p>(1)① 協定林方式</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 施業予定地の事前調査・測量・協定締結経費</li> <li>2 森林整備等経費</li> <li>3 協定に基づく賃借料</li> </ol> <p>(1)② 協力協約方式</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 協力協約締結経費</li> <li>2 森林整備等経費</li> </ol>  | <p>(1)③ 長期受委託方式</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 確保業務経費</li> <li>2 整備業務経費</li> <li>3 管理業務経費</li> </ol> <p>(2) 市町村有林等の整備</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 施業予定地の事前調査・測量経費</li> <li>2 森林整備等経費</li> </ol>  |

4 事業費

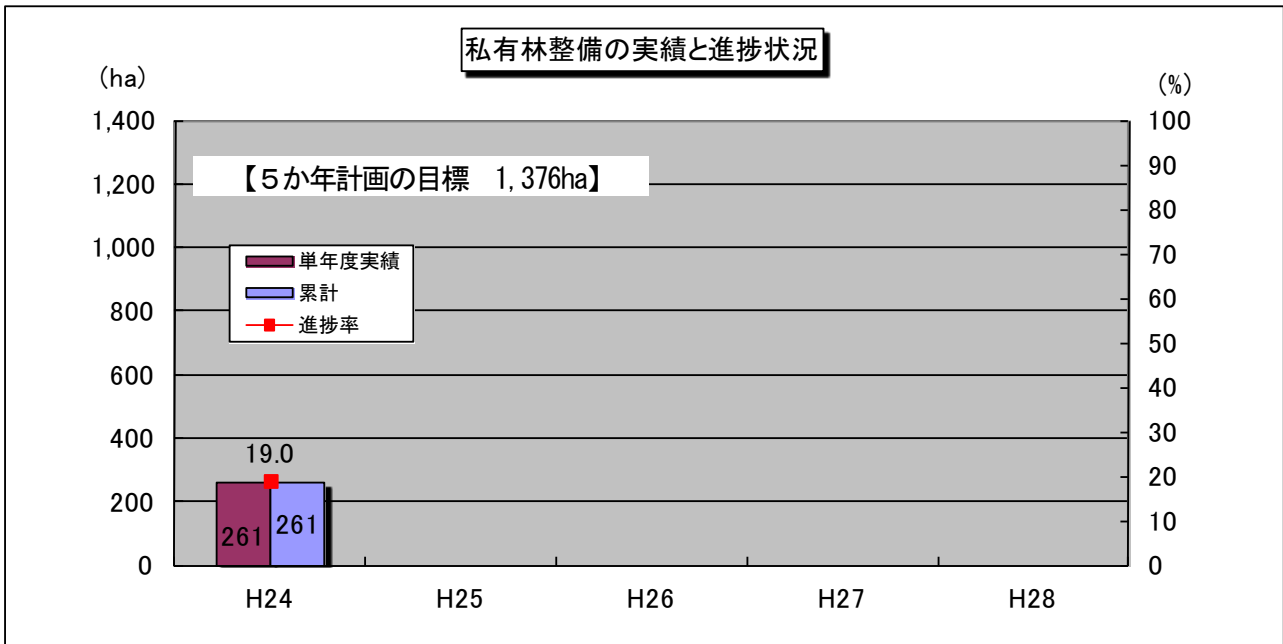
第2期計画の5年間計 31億5,900万円（単年度平均額 6億3,200万円）  
 うち新規必要額 31億4,000万円（単年度平均額 6億2,800万円）  
 ※ 水源環境保全税により新規に取り組むこととなった事業

## II 平成 24 年度の実績はどうだったのか

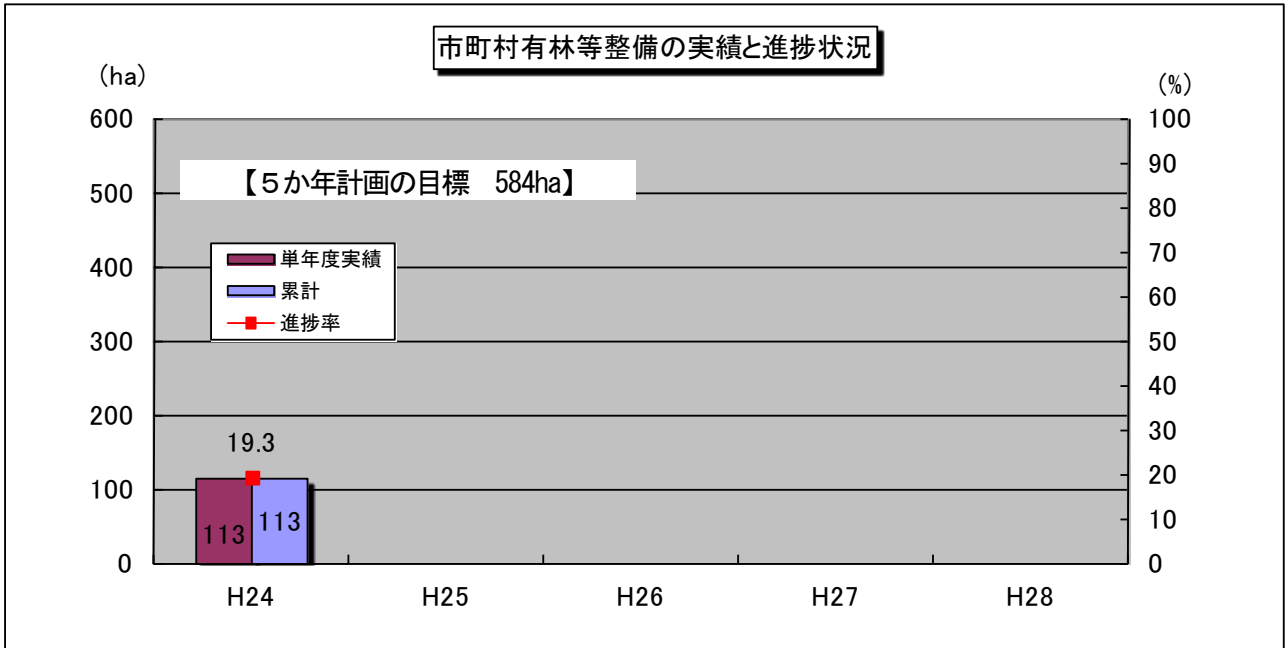


◇市町村が着実に森林所有者との協定等の締結を進め、平成 24 年度は、335ha を整備した。  
(進捗率 33.0%)

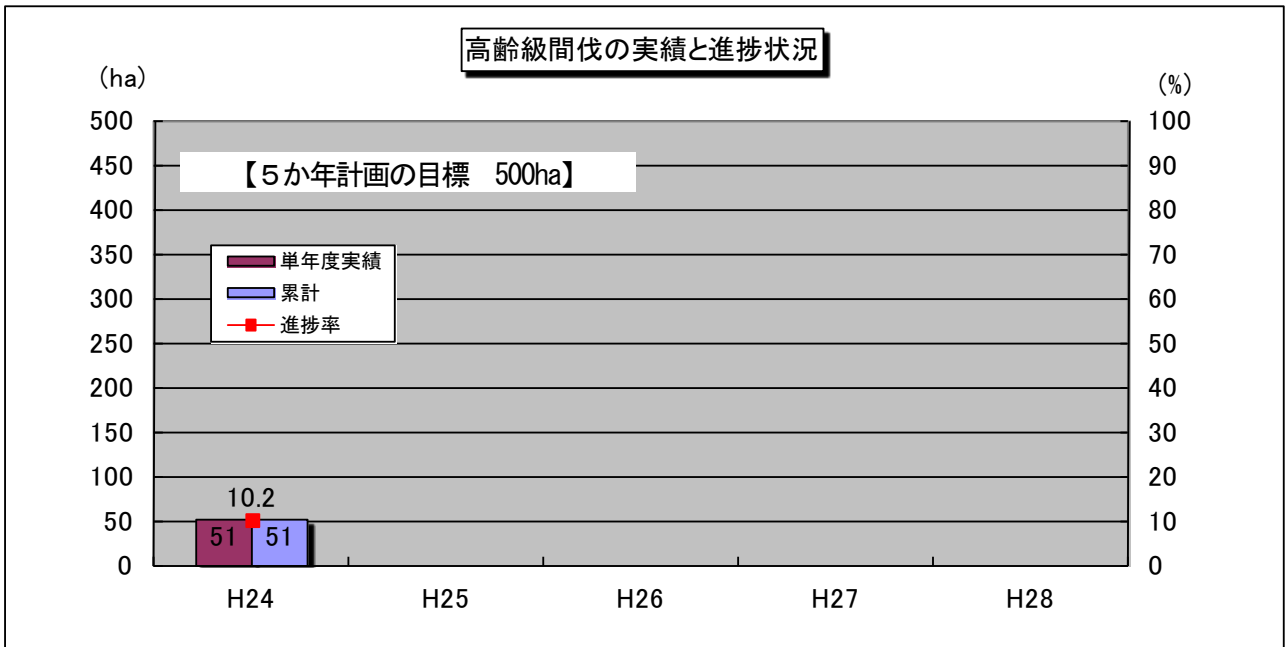
【参考】1ha (ワカール) = 10,000㎡  
例えば、横浜スタジアムのグラウンド面積は13,000㎡ = 1.3haです。



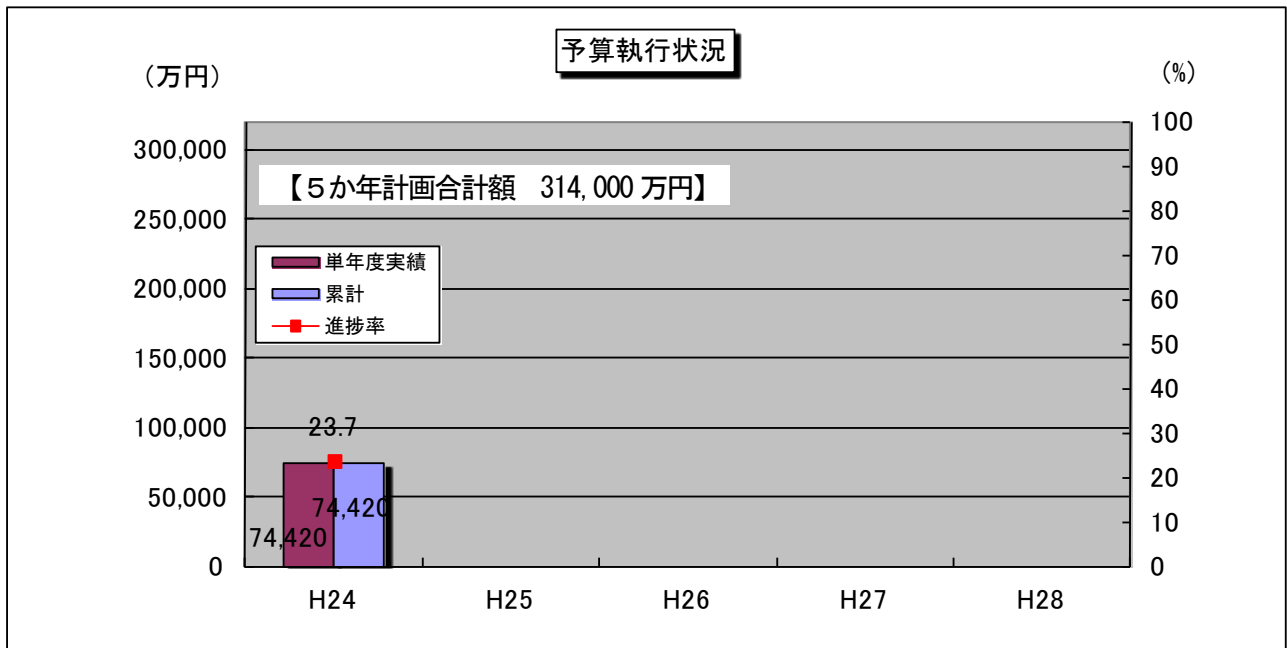
◇市町村が着実に間伐等の森林整備を進め、平成 24 年度は、261ha を整備した。(進捗率 19.0%)



◇市町村が着実に市町村有林等の整備を進め、平成24年度は、113haを整備した。（進捗率19.3%）



◇県が森林所有者の意向との調整を図りながら、間伐に要する経費の支援を行い、平成24年度は、51haを整備した。（進捗率10.2%）



◇平成 24 年度は、7 億 4,420 万円を執行した。(進捗率 23.7%)

厚木市上古沢 (私有林)



施業代行協定で確保した私有林である当該地の現況は、スギ・ヒノキの人工林及び広葉樹の森林であり、目標林型を混交林及び広葉樹林として、平成 24 年度は間伐等の森林整備を実施した。

松田町松田惣領 (町有林)



町有林である当該地の現況は、スギ・ヒノキの人工林であり、目標林型を巨木林として、平成 24 年度は間伐等の森林整備を実施した。

小田原市根府川（私有林）



施業代行協定で確保した私有林である当該地の現況は、スギ・ヒノキの人工林であり、目標林型を健全な人工林として、平成 24 年度は間伐等の森林整備を実施した。

箱根町仙石原（町有林）



町有林である当該地の現況は、スギ・ヒノキの人工林であり、目標林型を混交林として、平成 24 年度は間伐等の森林整備を実施した。

【事業実施箇所図】（平成 19～24 年度実績）



◇ 県内3地域（県央地域・湘南地域・県西地域）の15市町村による地域水源林整備事業の概要図。

**1 事業実施状況** (実施主体：市町村)

| 区分       | 24年度実績    | 第1期実績    |
|----------|-----------|----------|
| 私有林確保    | 335ha     | 1,235ha  |
| 私有林整備    | 261ha     | 1,263ha  |
| 市町村有林等整備 | 113ha     | 631ha    |
| 高齢級間伐    | 51ha      | 530ha    |
| 執行額      | 7億4,420万円 | 34億159万円 |

**2 5か年計画進捗状況**

| 区分       | 5か年計画の目標 | 24年度実績<br>(進捗率)  | 25年度計画 | 第1期実績<br>(進捗率)      |
|----------|----------|------------------|--------|---------------------|
| 私有林確保    | 1,014ha  | 335ha<br>(33.0%) | 242ha  | 1,235ha<br>(97.8%)  |
| 私有林整備    | 1,376ha  | 261ha<br>(19.0%) | 293ha  | 1,263ha<br>(100.0%) |
| 市町村有林等整備 | 584ha    | 113ha<br>(19.3%) | 109ha  | 631ha<br>(67.0%)    |
| 高齢級間伐    | 500ha    | 51ha<br>(10.2%)  | 100ha  | 530ha<br>(49.1%)    |

※高齢級間伐の事業進捗率について

高齢級間伐促進事業で予定していた箇所のうち、林道などから概ね200m以内の資源循環可能な人工林において、所有者の希望により平成24年度から新たにスタートした長期施業受委託へ移行したことにより進捗率が低いものとなった。

**3 予算執行状況 (単位：万円)**

| 5か年計画<br>合計額 | 24年度執行額<br>(進捗率)  | 25年度予算額 | 第1期実績<br>(進捗率)      |
|--------------|-------------------|---------|---------------------|
| 314,000      | 74,420<br>(23.7%) | 81,770  | 340,159<br>(358.4%) |



### Ⅲ 事業の成果はあったのか

#### 総括

第2期5か年計画の5年間の目標事業量に対し、初年度となる平成24年度は、私有林確保において33.0%、私有林整備において19.0%、市町村有林等整備において19.3%の進捗率となっており、計画量の5分の1を上回る、又は概ね計画どおりの実績。

一方、高齢級間伐については、10.2%の進捗率となっているが、当初予定していた箇所において、所有者の希望により長期施業受委託への移行が見られるなどしており、今後、整備実績に関する十分な状況分析が必要である。

#### ○県民会議委員の個別意見

- ・ 高齢級間伐については進捗率が低く、長期施業受委託方式などへの移行を図り、一層の促進を図ることが課題である。

#### 1 点検・評価の仕組み

水源環境保全・再生施策の各事業の実施状況について検証するため、点検・評価の仕組みに基づき、①事業進捗状況、②モニタリング調査結果、③事業モニター意見、④県民フォーラム意見の4つの視点から評価するとともに、総括コメントを作成して点検を行った。

#### 2 事業進捗状況から見た評価

地域水源林整備の平成24年度実績の進捗率は、①私有林の確保は33.0%、②私有林の整備は19.0%、③市町村有林等の整備は19.3%、④高齢級間伐の促進は10.2%であった。5年間の数値目標を設定している事業であるため、進捗状況は、①私有林の確保はAランク、②私有林の整備はBランク、③市町村有林等の整備はBランク、④高齢級間伐の促進はDランクと評価される。

<5年間（平成24～28年度）の数値目標を設定している事業>

| 平成24年度の実績     | ランク |
|---------------|-----|
| 目標の20%以上      | A   |
| 目標の16%以上20%未満 | B   |
| 目標の12%以上16%未満 | C   |
| 目標の12%未満      | D   |

#### 3 事業モニタリング調査結果

##### (1) モニタリング実施状況

この事業は、地域における水源保全を図るため、市町村が主体的に取り組む水源林の確保・整備等を推進することにより、県内水源保全地域全域で水源かん養など公益的機能の高い森林づくりを目指すものであり、量的には確保面積及び整備面積を指標とし、質的には「森林が適正に手入れされている状態」を指標とし、中期的に把握して、評価する。

質的指標の「森林が適正に手入れされている状態」の把握は、「1 水源の森林づくり事業の推進」のモニタリング調査により把握するため、この事業独自のモニタリング調査は実施しない。

なお、長期的な施策効果の把握については、「11 水環境モニタリング調査の実施」における「①森林のモニタリング調査」の対照流域法等による森林の水源かん養機能調査や人工林整備状況調査を行い、森林の水源かん養機能等を把握する。また、森林の公益的機能については、既に発表されている研究結果等も参考とする。

## (2) モニタリング調査結果

「1 水源の森林づくり事業の推進」のモニタリング調査により把握し、事業独自のモニタリング調査は実施しないため、「1 水源の森林づくり事業の推進」のモニタリング調査結果に基づく評価と同じ。

## 4 県民会議 事業モニター結果

事業モニターの実施概要を記載するとともに、実施結果として事業モニターチームがまとめた「事業モニター報告書」の総合評価コメント（抜粋）を記載している。（「事業モニター報告書」の全体については(P13-13～)に記載。）

|        |  |
|--------|--|
| 平成24年度 | <p><b>【日 程】</b> 平成24年12月6日(木)</p> <p><b>【場 所】</b> 相模原市緑区小原</p> <p><b>【参加者】</b> 7名</p> <p><b>【テーマとねらい】</b><br/>市町村の地域特性を踏まえた公益的機能の高い森林づくりが行われているかモニターする。</p> <p><b>【事業の概要】</b><br/>良好な森林土壌を保全する森林を育成するため、下層植生の確保・林内環境の改良等を目的として間伐、枝打を行った。<br/>また、間伐作業の安全確保上必要な、つる切り、除伐と径路新設工を行った。</p> <p><b>【総合評価コメント】</b><br/>林を守る保安林規制と水源林の保全再生事業との間に本来分け隔てがあるはずがない。中途半端な施行では税金の無駄遣いになりかねない、規制緩和の認可が望まれる。</p> |
|--------|--|

## 5 県民フォーラムにおける県民意見

（「県民フォーラム意見報告書」等（P13-1～）に記載。）